

(注意喚起)東ジャワ州スメル山の噴火について

令和4年11月10日
在スラバヤ日本国総領事館

- 11月9日、東ジャワ州南部に位置するスメル山が噴火し、噴煙が確認されています。
- 現時点では、この噴火による被害は確認されていない模様ですが、現地当局は、スメル山周辺地域での活動を行なわいよう呼びかけています。
- スメル山周辺地域在住の在留邦人の方々や同地域を訪問される予定の方々は、スメル山の噴火に関する最新情報の入手に努めていただき、また、同地域における不要不急の外出は控えてください。

1 東ジャワ州南部に位置するスメル山には、ここ最近断続的に噴火活動が認められ、11月9日午後3時50分に、山頂から1500メートルの高さまでの噴煙が確認され、白色や灰色の噴煙が山頂から北東に向かって濃く観察されました。

2 ここ最近のスメル山の活発な活動を踏まえて、現地当局は、以下の注意喚起をしています。

- (1) スメル山の火口・山頂から半径5km 以内では、噴石の危険があるので、活動を行わないこと。
- (2) スメル山山頂から南東方面(Besuk Kobokan 地域)に向かって13km までの範囲において活動を行わないこと。山頂から13km を越える地域についても、山頂から17km まで火砕流と溶岩流が及ぶ可能性があるため、南東の Besuk Kobokan 地域のセンパダン川(Sempadan Sungai)の川岸から500メートル以内で活動を行わないこと。
- (3) スメル山山頂を起点とする川や谷、特に Besuk Kobokan、Besuk Bang、Besuk Kembar、Besuk Sat 地域における火砕流や溶岩流の可能性、Besuk Kobokan 地域からの川の支流における溶岩流の可能性に警戒すること。

3 現時点では、スメル山噴火の影響による被害は確認されていない模様ですが、スメル山周辺地域在住の在留邦人の方々や同地域を訪問される予定の方々は、スメル山噴火に関する最新情報の入手に努めていただき、また、同地域における不要不急の外出は控えてください。(了)